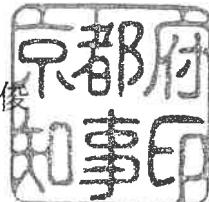


元府環第41号  
令和元年6月7日

京都府環境審議会会长様

京都府知事 西脇 隆俊



### 新京都府環境基本計画の見直しについて（諮問）

京都府環境を守り育てる条例(平成7年京都府条例第33号)第8条第1項に基づく「新京都府環境基本計画」の見直しに当たり、同条例第8条第3項の規定により、貴審議会に下記のとおり諮問します。

記

#### 1 濟問事項

新京都府環境基本計画の見直しに係る基本的な考え方

## 2 諒問理由

本府においては、京都議定書誕生の地としての京都府の使命と役割を踏まえつつ、環境の保全及び創造に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、「京都府環境を守り育てる条例」に基づき平成10年9月に「京都府環境基本計画」を策定し、環境問題を巡る課題に対応して参りました。

また、平成22年10月には「新京都府環境基本計画」を策定し、環境問題を巡る様々な変化を踏まえつつ、長期的な観点から京都府が目指す環境像・社会像を描くとともに、その実現のために2020年度を目途として取り組んでいく施策の目標と施策展開の方向を示し、これに基づいて地球温暖化対策や自然環境保全対策、循環型社会づくり、環境管理の推進等に取り組んできたところです。

この間、SDGsを掲げる「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の国連採択や、COP21における「パリ協定」の採択といった国際情勢、また人口減少、度重なる自然災害の発生、東日本大震災を踏まえた再生可能エネルギー重視への転換といった国内情勢など、環境を取り巻く状況は大きく変化してきています。

こうした中、現行の「新京都府環境基本計画」の目標年度が2020年度に到来し、計画の見直しを行う必要があることから、国内外の社会情勢等を踏まえつつ計画の見直しに係る基本的な考え方について御審議いただきたく、貴審議会に諮問するものであります。